

令和 8 年 5 月18日

質問事項回答書

受託予定業者 各位

委託名 ; 令和8年度しがのふるさと応援隊事業委託業務

[農政水産部 農村振興課]

質 問 事 項	左 記 の 回 答
<p>① 仕様書 4 業務の内容「農山村デュアルライフプログラム」概要記載の定員につきまして、1地域につき6名とのことですが、家族単位での参加を希望される場合も、世帯数(組数)ではなく「同行する家族全員の人数」の合計をカウントする認識で相違ないでしょうか。</p> <p>② 「農山村デュアルライフプログラム」の補助の1/2につきまして、参加者の居住地や宿泊の有無によって補助額の変動率が大きい場合、上限額を定めることは可能でしょうか。</p> <p>③ 昨年の同事業の課題と良かった点があればご教示ください。</p>	<p>① ご認識のとおり、家族単位で参加を希望される場合でも、世帯数ではなく同行する家族全員の人数を合計してカウントします。</p> <p>② 「農山村デュアルライフプログラム」の補助の上限については契約後に発注者と協議の上、設定可否について決定することとします。なお、参加者の居住地は東京23区を想定しており、宿泊費については、滋賀県旅費支給条例で定めている一泊10,800円の1/2である一泊5,400円を計上しているため、執行金額との乖離がある場合は、設定変更について発注者と協議の上、合意後、契約変更を行うこととします。</p> <p>③ 昨年度事業の課題 参加者の体力や健康状態には個人差があるため、参加者の状況、体験プログラムの難易度、運動負荷について、事前に良く情報収集し地域団体と調整しておく必要があります。</p> <p>良かった点 本事業は農山村地域の関係人口の創出、移住・定住の推進を目的としているため、プログラム終了後も参加者と受入地域の関係が続いているという成果が得られたことです。</p>